

記入例3 [転勤の場合]

特別徴収継続・・・納税義務者（従業員）が転勤先で引き続き特別徴収を行う方法

第十八号様式 用紙日本産業規格A4 第十条関係

給与支払報告 特別徴収

に係る給与所得者異動届出書

●異動月の翌月10日までに提出してください。

濱田市長 様 〒697-8501 島根県浜田市殿町1番地 令和 年 月 日提出		所在地 〒697-0027 濱田市殿町1番地 フリガナ シマネハマダショウジ 氏名又は名称 株式会社 島根浜田商事 個人番号 又は法人番号 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3	特別徴収義務者 指定番号 12345678 給与所得者 宛名番号 123456 所属 人事課給与係 氏名 島根 花子 電話 0855-22-2612 内線 (111)	
フリガナ ハマダ イチロウ 氏名 濱田 一郎 生年月日 S56年 1月 23日 個人番号 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 1 0 受給者番号 1月1日 現在の住所 浜田市 長沢町1234番地5 異動後の 住所 東京都千代田区 神田1番地	(ア) 特別徴収税額 (年税額) 288,000 円	(イ) 徴収済税額 6 月から 10 月まで 120,000 円	(ウ) 未徴収税額 (ア) - (イ) 11 月から 5 月まで 168,000 円	異 動 年 月 日 令和5年 10月 31日 異 動 の 事 由 1. 退職 2. 転勤 3. 休職・長欠 4. 死亡 5. 支払金額・不定期 6. 合併・解散 7. その他 事由・理由 異 動 後 の 未 徴 収 税 額 の 徴 収 方 法 1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収 (本人納付)

1. 特別徴収継続の場合

特別徴収義務者 指定番号 新規 個人番号 又は法人番号 9 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 1 0 所在地 〒100-0004 東京都千代田区大手町1番地 フリガナ ハマダショウケン 氏名又は名称 株式会社 浜田証券	担当 者 連 絡 先 所属 人事課 給与係 氏名 浜田 美子 電話 03-3100-93** 内線 (22)	新しい勤務先へは、月割額 24,000 円を 11 月分(翌月10日納入期限分)から 徴収し、納入するよう連絡済みです。 受給者番号 納入書の要否 (新規の場合のみ記載) 1 右から 番号を 記入 1. 必要 2. 不要
--	---	---

2. 一括徴収の場合

理由 1. 異動が令和5年12月31日までで、一括徴収の申出があったため 2. 異動が令和6年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため	徴収予定月日 月 日 徴収予定額 (上記(ウ)と同額) 円	左記の一括徴収した税額は、 月分(翌月10日納入期限分)で 納入します。
--	---	--

3. 普通徴収の場合

理由 1. 異動が令和5年12月31日までで、一括徴収の申出がないため 2. 令和6年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため 3. 死亡による退職であるため	※浜田市記入欄
--	---------